

# ／ 専門家を無料派遣 ／

女性活躍推進法改正により、同法に基づく「一般事業主行動計画」について  
101人～300人規模の企業の策定が義務付けられました。

女性も  
男性も  
働きやすい  
会社にするためには、  
どのような制度を  
導入したら有効？



女性活躍、  
何から  
始めたら  
いいのかわからない



「一般事業主行動計画」  
立てるには  
どうすればいい？



## 企業の課題解決に向け 具体的なアドバイスを実施

経営力向上・働きやすい職場環境づくりにぜひご活用ください！

女性を  
採用するには  
どうすればいい？



就業規則を  
見直して、  
働きやすい  
環境を  
整備したい



女性の  
キャリア支援について  
相談したい



(※) 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」とは、民間事業主（一般事業主）が、自社の女性活躍に関する現状を把握、課題分析を基に目標を設定し、目標を達成するための取組み内容（計画）をまとめたもの

● 主催：横浜市政策局・経済局 ●

事業 Web サイト

申込方法などは  
裏面をご覧ください。

